

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会だより⑦

【発行日】 令和7年11月19日

【問い合わせ先】

美東地域未来を拓く学校づくり協議会

(美祢市教育委員会事務局 教育総務課)

電話 0837-52-5260

第7回の協議会を10月16日(木)に綾木ふるさとセンターで開催しました

本協議会は、令和9年4月に現在の美東中学校校舎を使用した小中一貫教育校美東小中学校の施設一体型への移行を目指し、未来を拓く魅力ある学校をつくるための協議を行うこととしています。

各部会における協議事項の報告内容

総務部会議題等がないため非開催

P T A 部会議題等がないため非開催

教務部会第7回 8月4日(月)赤郷交流センターで開催

第8回 10月9日(木)美東地域まちづくりセンターで開催

- ・美東小ではこどもを主語とした活動、総合的な学習の時間が充実してきたとのことでした。
- ・小学生が冬期に帰る時間が遅くなることを考慮し、下校時刻を15分程度早める事をPTAに了承頂き、変更する予定とのことでした。
- ・先進的な取組の紹介と美東地区を丸ごとキャンパスにして、地域を講師とした美東未来学に関する協議を進めているとのことでした。
- ・カリキュラムの軸となる教育活動の特色や、つけたい力をしっかりと全員で共有したとのことでした。
- ・積極的に意見が出せるよう「発信したい」「発信していきたい」という土台としての力を身に付ける必要があるとのことでした。
- ・これからも様々な場面で様々な方々からご意見をいただいて、磨いていきたいとのことでした。



施設整備部会第7回 8月21日(木)赤郷交流センター・第8回 9月25日(木)美東地域まちづくりセンターで開催

- ・第7回施設整備部会で設計案を部会で決めていましたが、工事費の増加等による設計変更をせざるを得ない状況となり、再度設計の見直しを行い、新築部分である職員室棟の面積削減等した案を第8回施設整備部会で決定。その案を本日の協議会に諮るとのことでした。
- ・工事期間が令和9年7月末までかかるということで、学校の意見を聞いたところ、「こどもの事を考えると工事中に引っ越しを行わない方が良い。年度内の引っ越しは避けたい」ということで、全面供用開始は令和10年4月を希望するとのことでした。施設整備部会でも協議しましたが、最終的には協議会の設置要綱で施設整備部会の協議事項に供用開始時期の項目が入っていないということで、協議会での協議事項としたとのことでした。

第7回協議会での協議・決定事項

- ① 施設整備部会で決定された設計案について協議会でも様々な意見等が出ましたが、トイレや渡り廊下の設計内容についてはもう一度検討する余地を残して、協議会でも**決定**されました(裏面に改修図面があります。)
- ② 施設一体型校舎の全面供用開始時期について協議し、様々な意見が出ましたが、令和7年11月20日(木)に開催することになった第8回協議会で協議して時期を決めることとなりました。

第8回の協議会は11月20日(木)に美東地域まちづくりセンターで開催予定です

協議会で決定された施設一体型美東小中学校の設計図面を紹介します

改修後

※ 赤字は変更がある部分

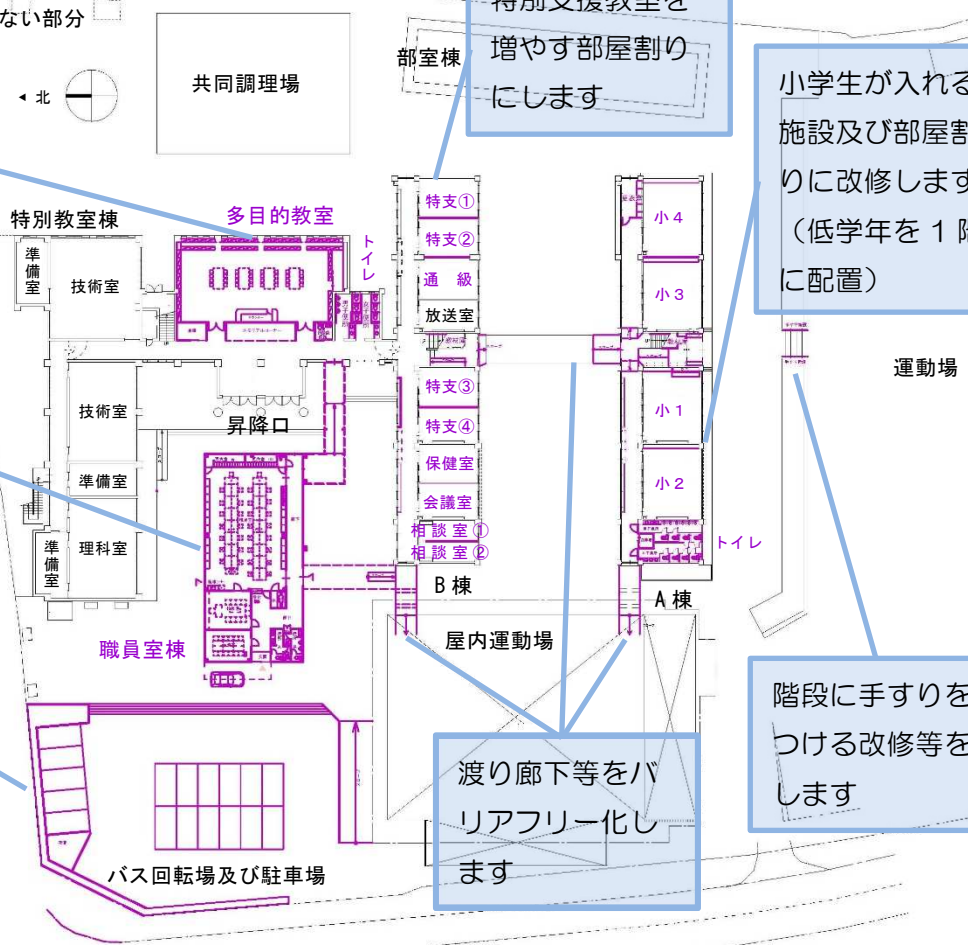
※ 黒字は変更がない部分

多目的教室を異学年交流できるよう改修します

小中一体型の職員室棟を増築します

バス回転場及び駐車場を増築します

1階平面図



特別支援教室を増やす部屋割りにします

小学生が入れる施設及び部屋割りに改修します
(低学年を1階に配置)

渡り廊下等をバリアフリー化します

階段に手すりをつける改修をします

改修後

※ 赤字は変更がある部分

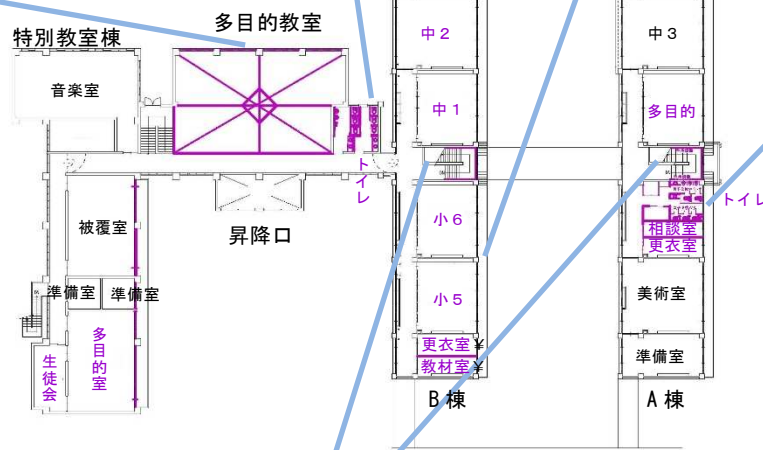
※ 黒字は変更がない部分

多目的教室に天井を設け空調を整備します

トイレは全体的にドライ化します

中学生及び小学校高学年を2階に配置します

2階にトイレを増設します



階段に手すりをつける改修をします

2階平面図

施設一体型改修とは
小学校と中学校が同じ校舎で学べるように既存の施設を改修することです。